

令和4年3月31日  
四国電力株式会社

西条発電所1号機リプレース工事に伴う  
既設1号機廃止に係る「発電事業変更届出書」の提出について

西条発電所1号機（愛媛県西条市、石炭火力、出力15.6万kW）については、昭和40年11月の運転開始から50年以上が経過し、経年化が進んでいることから、高効率な超々臨界圧（USC）火力発電設備（石炭火力、出力50万kW）にリプレースすることとし、現在建設工事を進めております。

このたび、既設1号機については、廃止に向けた準備が整ったことから、本日、電気事業法に基づく発電事業変更届出書を経済産業大臣へ提出いたしました。

引き続き、新1号機の令和5年6月の営業運転開始に向け、住民の皆さまをはじめ関係各位のご理解とご協力を賜りながら、安全を最優先に工事を進めてまいります。

<変更届出書の内容>

令和4年3月31日をもって西条発電所の出力を下表のとおり40.6万kWから25.0万kWに変更する。

西条発電所の出力（万kW）

	今回届出内容		(参考) リプレース後
	変更前	変更後	
1号機	15.6	— (廃止)	50.0
2号機	25.0	25.0	25.0
合計	40.6	25.0	75.0

(参考) 1号機について

昭和40年11月 既設1号機 運転開始（当時は石油を使用）  
 昭和58年 7月 石炭へ燃料転換  
 平成17年 7月 木質バイオマスの混焼運用開始（事業用火力発電所では国内初）  
 令和 4年 3月 廃止（運転開始から廃止までの期間：56年5か月）  
 令和 5年 6月 新1号機 運転開始予定

以上